

地方独立行政法人市立秋田総合病院第2期中期目標（案）について寄せられた意見と本市の対応

1 意見募集期間

平成30年9月25日（火）から同年10月17日（水）まで

2 意見提出者および意見数

提出者：12名、意見数：19件

3 寄せられた意見および本市の対応

No.	区分	意見要旨	市の考え方・対応
1	全体	目標の柱は、市民が求める安全で高度な医療を提供することにより、安定した経営基盤の確立をすることと理解した。一市民として、誰でも当然に安全に信頼できる医療を確実に受けることが出来るという事実が最大の安心につながる事である。	中期目標は、地方独立行政法人市立秋田総合病院（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営に関する目標を定め、当該中期目標を法人に指示するものであります。 このたびの中期目標では、法人に対し、法人が地域の中核的な公的医療機関として良質で安全な医療を提供し、市民の健康の維持および増進に寄与することを求めていることについてご理解くださいますようお願いいたします。
2		法律の規定により中期目標を策定する必要があるのであれば、そこを強調した方が良いのではないかと。	なお、このたびの意見公募は、「しあわせづくり秋田市民公聴条例」に基づき実施しています。
3		内容について、肝が何かわかるような記述があれば良いと思う。 この計画に意見を求めること自体無理があるのではないかと。	
4		市民の意見は不要ではないかと。病院関係者に的を絞って意見を募った方が良いのではないかと。	
5		市立病院であるからには、秋田の大問題である高齢化に特化した病院として、痴呆やガン、終末医療と共に、健康づくりや予防医療に力を入れてほしい。	中期目標では、「高齢者に対する適切な医療の提供」や「市民への保健医療情報の提供・発信の取組」を掲げ、高齢化への対応や市民の健康づくりに取り組んでいくこととしております。 なお、いただいたご意見については、法人にお伝えし、法人が策定する中期計画において、当該中期目標を達成するための具体的な取組を検討することとなります。

No.	区分	意見要旨	市の考え方・対応
6	全体	以前家族が入院した際、医療、サービス、設備のレベルに少しがっかりした思い出がある。また、駐車場も不便であり、立地条件は良いが魅力を感じない。	<p>中期目標では、「施設・設備の老朽化・狭あい化の解消および医療の高度化・専門化に対応した機能の拡充等を図るため、病院の改築を計画的に進めること。」を掲げたところです。</p> <p>いただいたご意見については、法人にお伝えし、法人が策定する中期計画において、当該中期目標を達成するための具体的な取組を検討することとなります。</p>
7	前文	前文は、病院のなりたちやおかれている環境の変化に対し果たすべき役割を述べているものにとらえられるが、結びが「強く求める」という形になっているため、主語と目的語がありまいになり、違和感のある文章となっている。	<p>前文では、1段落目に市立病院の地方独立行政法人化までの沿革について、2段落目に第1期中期目標の総括について、3段落目に市立病院を取り巻く環境と課題について、4段落目に法人が地域の中核的な病院として果たすべき役割について、最後の段落で、市民の健康の維持と増進に寄与することという法人に期待することについて述べているものです。</p> <p>中期目標は、市長が法人に対して指示するものであるため、このように記載しているものですので、案のとおりとすることについてご理解くださいますようお願いいたします。</p>
8	第2-1 良質で安全な 医療の提供	小児科（夜間）救急を今後も継続して実施して欲しい。	案に賛同いただけのご意見として承りました。
9		小児科（夜間）救急は、子どもを持つ親として大変助かっており、今後も継続して実施して欲しい。	

No.	区分	意見要旨	市の考え方・対応
10	第2-1 良質で安全な 医療の提供	<p>患者サービスの向上にとって、医療と経営以外に求める、精神的な支えのようなものは考えられないか。</p> <p>人口減少、少子高齢化が問題となっている現在、切れ目のない医療と介護の提供体制について、もう少し詳しく表現して欲しい。</p>	<p>法人では、「すべての人々の幸福のため、良質で安全な医療を提供し続けます。」を理念とし、患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントを徹底するとともに、予定入院患者の一部に対しては、組織的な入院前支援として、手術を控えた患者の不安軽減のために術前・術後のイメージができるような丁寧な説明を行っております。</p> <p>また、中期目標の「患者の視点に立った医療の実施」に当たり、患者サービス向上のためには、職員の医療に関する知識・技術の向上はもとより、接遇など職員の対応がより良くなることや院内環境の整備も重要であると考えております。</p> <p>なお、当該中期目標を達成するための具体的な取組は、今後法人が作成する中期計画の中で検討していくこととなります。</p>
11		<p>入院患者に対してケガなどをおそれ、過剰にベッドでの生活を強いてはいないか。病気は治ったが、気力や体力が衰えすぎては自宅での退院後の生活が不安になると思う。入院患者が退院後の生活に感じる不安が少しでも減るような取組をして欲しい。</p>	
12		<p>高齢の患者さんなどから聞く話で、診察などで、先生に体の不安な事で聞きたいことがたくさんあったのに聞けなかった、聞ける雰囲気ではなかったという声が多くなっているように思われる。高齢者特有の耳が遠くなり、同じ事を何度も話すなど、時間を共有できないことはわかるが、高齢者社会に適した対応なのかと考えてしまう。</p>	
13		<p>看護師や事務職員について、医療に関する知識の向上も大切だと思うが、患者の視点に立った医療を実施するのであれば職員の資質の向上にさらに取り組んでほしい。</p>	
14		<p>入院・通院への付添者に対して居心地の良いスペースがあっても良いのではないか。</p>	
15	第2-3 人材の確保と 育成	<p>市民にとって大切な病院であり医療職の方の充実以外特に意見はない。</p>	<p>案に賛同いただけるご意見として承りました。</p>

No.	区分	意見要旨	市の考え方・対応
16	第5-3 新たな人事制度の運用等	人事評価制度の運用について、良い事と思うので、第三者がしっかり評価してほしい。	案に賛同いただけるご意見として承りました。 なお、職員の人事評価を法人職員以外の第三者が行うことは困難ですが、制度の適切な運用については、市が法人の業務実績を評価する際に確認していくこととなります。
17		病院利用者から見た職員が表情良く、活気を持って仕事をしているように映るような、今後の人事評価制度を期待している。	
18		人手不足により医療従事者の労働環境が厳しい中、更なる改革を進めるためには大変な努力が求められ、現場が疲弊していくのではないかと。	
19		ワーク・ライフ・バランスについて、「命を預かる」現場の方の働き方改革は困難な問題ではないかと。働き方改革を否定するものではないが、利用者の理解が得られるよう慎重な議論をお願いしたい。	